7. 医政局

医政局は、すべての国民が、必要な医療サービスを適切に受けられる環境を整備することを目的とした政策の企画立案を行っています。とりわけ、近年、高齢化が進み、疾病構造も変化する中で、医療の質を求める国民の声の高まりなどに応え、良質で効率的な医療提供体制の実現に向けた取組を進めています。

① 医療提供体制に関する各種データの把握

医療提供体制に関する政策の企画・立案を行うに当たっては、現下の医療提供体制・医療需要の分析等が必要不可欠であり、厚生労働省等で保有する各種統計を幅広に用いた実態把握・分析が求められます。

具体的には、医療機関において行われた処置や処方された薬剤等が記録されている診療報酬明細書を基にしたビッグデータであるナショナルデータベース（NDB）や、医療機関に対する患者調査などから、患者に関するデータが把握できる他、医療提供体制に関しては、医療施設に関する統計、医療従事者に関する統計がそれぞれ複数あります。

また、現在、病院や診療所を運営している医療法人の経営に関するデータベースの構築が進められています。これらの経営情報のデータの分析を行うことにより、医療機関の経営上の課題が見えてきますし、具体的な支援策の検討に資する分析が可能となります。

数理職員は、医療を取り巻く環境について、様々なデータを駆使し、現状の把握から課題の発見、対策の検討に資する分析、関連する資料の作成により、医療政策の推進に携わっています。

② 医療提供体制の検討に資する将来推計の実施

今後の医療提供体制の構築に当たっては、将来の医療需要がどの程度となるか、推計を行うことが必要となります。右の資料は、地域別・年齢階級別の訪問看護利用率を基に、地域別の将来推計人口を適用し、地域別の需要の最大時点を推計したものです。

大半の地域において、高齢化による影響から、訪問看護の利用者数が増加する見込みですが、一方で、過疎地域を中心に、人口が大きく減少する地域については、すでに医療需要のピークも過ぎているところも見られます。
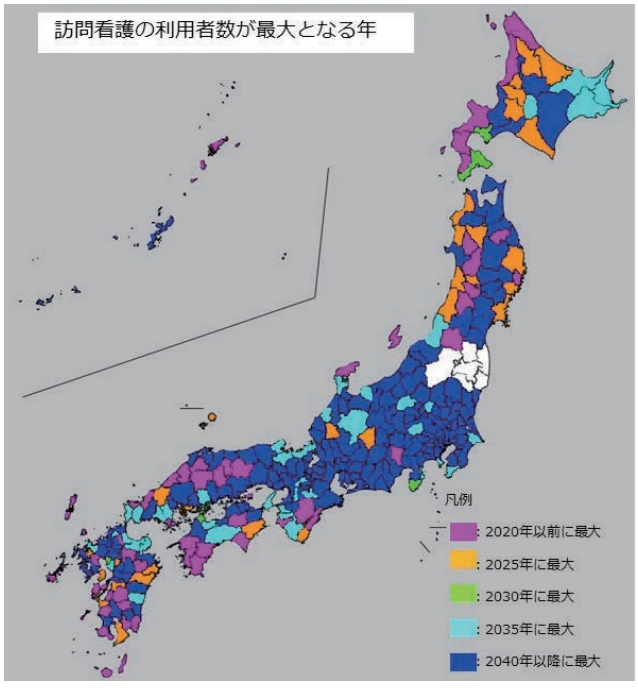
このように、現在、そして将来を見通すことにより、どういった医療提供体制を整備していくべきかといった医療政策の根幹に数理職員が携わっています。